

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立鯉江小学校
校長 森元 貴子

緊急事態宣言発出に伴う学校の対応について

春風の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素より本校教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、大阪府において「緊急事態宣言発出の見込み」となりました。今後の大阪市立学校の対応としましては、別紙「今後の学校における対応について」でお知らせした通りですが、本校としましても下記の通りといたします。ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 期 間 緊急事態宣言発令下

2 一日の流れ

8：30～10：00	自宅学習
10：15～10：30	登校
10：30～10：40	健康観察
10：40～12：20	3・4限目 学習
12：20～13：00	給食
13：00～13：30	学級活動
13：30～13：40	下校
13：45～15：25 (14：20)	自宅学習

3 自宅における学習内容について

- ・ 1年生は、学習用端末の扱いになれていないため、プリント学習を行います。
- ・ 2～6年生は、ネット環境の調査・整備を行うため、学習用端末を28日（水）に持ち帰ります。持ち帰り以降の家庭学習には使用できますので、学習内容につきましては、各担任よりお知らせいたします。なお、28日までの間はプリント学習を行います。

4 登校について

- ・ 通常通り、集団登校を基本とします。
- ・ 本日（23日）地区児童会を行い、集合時刻の変更を行いましたのでご注意ください。なお、それ以外の時間帯に登校する場合は、保護者の責任の下、安全に配慮して登校させてください。
- ・ 10：30の登校までの間にご家庭での監護が難しくやむを得ない場合は、通常通りの時間帯に登校させてください。学校でおあずかりします。前日までに連絡帳で担任までお知らせください。